

# 令和6年度毒物劇物取扱者試験合格基準について

## 合格基準

次の①から③の全てを満たすこと。

- ① 総合点が 240 点以上であること。
- ② 「法規」、「基礎化学」科目の、それぞれの得点が 40 点以上であること。
- ③ 「各論・実地」科目の得点が 80 点以上であること。

### 【各科目の点数及び合計点の内訳について】

|       |           |
|-------|-----------|
| 法規    | 100 点満点   |
| 基礎化学  | 100 点満点   |
| 各論・実地 | 200 点満点   |
| 総合点   | 計 400 点満点 |